

山口県介護支援専門員協会 第4回常任理事会（臨時） 概要

開催日 平成26年12月19日（金） 午後3時から5時30分まで
会場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室
参加者 佐々木会長、橘副会長、
堀田理事（広報事業部）、岩神理事（生涯研修部）
事務局 山口県社協 福祉人材研修部 主任 光安信介 嘱託 福本かおる

2 報告事項

（1）各部会活動報告について

広報事業部では11月に部会を行い、広報誌第2号の発行について協議を行った。第1号を2色刷り印刷で行ったが、部内でも評判であった。内容については研究大会、研修会の報告、交流会の案内、地域協会の紹介として周南市の情報を掲載し8ページ構成を予定している。写真の掲載もあるが予算との兼ね合いもあるので、2号の発行も2色刷りで行う。交流会について4月開催予定の下関市海峡ウォークに県協会の広報も兼ね参加する。広報誌に案内を記載するため、日本協会の発送時期と合えば同封してもらい、2月中旬頃までには会員へ発送したい。

調査研究部では制度を把握しながら、制度改正について調査し、国へ意見提言できるよう準備等、研究発表が行える体制作りをする。

和歌山県協会が作成し、新日本法規出版発行の「ケアマネジャー困りごとハンドブック」に制度の解釈が掲載されているので、参考に取りまとめを行う。

生涯研修部では次年度の研究企画について協議を行った。過去に開催した研修会の内容や、やり方を変えながら繰り返し開催していくのがよいとの意見が出た。医療知識の研修の要望もあるが、ケアマネジャーにどの程度医療知識が必要か不明瞭なため、医療知識を事例に反映することが研修では難しい。協会としてどういった企画が必要なのか再度確認したい。協会が求めている研修と、ニーズがある研修については異なってくる。研修を階層別を実施する場合、講師の意向と、参加者の意識も異なってくるので同じテーマで仕組みを作る必要がある。更新研修カリキュラムの代替がきく研修企画が可能になってくる場合は、その研修を実施し、会員のメリットにしていきたい。

（2）予算執行状況について

事務局より説明。

県厚政課の助成が今年度で終わり、28年度以降基礎研修の委託が終了し、補助金が受けられなくなる。事業収入で運営費、事業費を賄っているため研修企画、参加費等見直しも必要になってくる。

3 協議事項 ※協議事項の順番を変更して行った。

(1) 法人化について

別紙資料参照。

理事会、地域代表者会議で県の意向、法人化に向けての検討を協議しているが、協議した内容、情報が各支部、一会員まで伝わっておらず、執行部のみで動いているように見受けられる。県の意向、方向性を伝え、一会員が意見を述べる場を設けることと、投げかけたことが一会員に伝わる仕組みを作る必要がある。法人化についての賛否を問う場について、各支部へ依頼し、三役、常任理事で分担し各支部で説明会を開催する。意見をもとに法人化の判断について3月の理事会に諮り、議案として承認をいただければ総会にかける。

現会員にとって法定研修を受託し、実務についている協会会員が講師として研修を実施することにメリットを感じていない。協会としての組織力、社会的信用部分が主になってくる。基礎研修の助成費を会費で賄うことになることと会費が上がる説明に繋がり、会員離れの原因になる。会員のメリットと法人化のメリットが結びつかないので、同意を得られるよう説明の準備を行う。

(2) 表彰規程の見直しについて

表彰2年目になるが、自己申告のため表彰者が上がってこない現状の為、規程の見直しが必要か検討を行う。県で過去5年継続会員の方をピックアップすることは可能であるが、10年以上介護支援専門員として業務に精勤しているかの該当については地域協会に依頼する形となる。地域協会の負担になるため、規程には盛り込まず地域より最低1名推薦いただく声掛けを行う等検討する。

(3) 事業計画について

次年度の計画について法人化の協議が主になってくるが、各部内での意向等も確認していく。法人化を行うと会のルールも変わってくるため、役員を選出等規約の見直しの検討が必要になってくる。

(4) その他

2月24日から26日で法定研修ガイドラインの指導者養成研修が開催され、3日間で5研修を実施する予定となっている。該当しない研修に当たる可能性があるが、協会からも参加する必要がある。

1月24日に理事会（第4回）を開催する。